

被災地空地の緑化推進助成事業実施要綱  
被災地空地の緑化推進助成事業実施細則  
(被災地“花・緑いっぱい”推進事業)  
《参考》進達書等様式例

平成 16 年 4 月 1 日

財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
ひょうごまちづくりセンター



## 被災地空地の緑化推進助成事業実施要綱

### (趣 旨)

第1条 この実施要綱は、財団法人兵庫県まちづくり技術センター（以下「センター」という。）が阪神・淡路大震災の被災地における空地の緑化活動を支援するために行う被災地空地の緑化推進助成事業（「被災地“花・緑いっぱい”推進事業」と呼ぶ。）（以下「事業」という。）の実施に関して必要な事項を定める。

### (事業の内容)

第2条 事業の内容は、住民等による団体又は当該空地の土地所有者（以下「団体等」という。）が行う震災に起因する空地の緑化活動にかかる経費の全部又は一部の助成とし、当該助成の対象となる活動の内容、対象となる経費、助成金の額等は別表に掲げるとおりとする。

### (事業の助成)

第3条 事業の助成を受けようとする団体等は、別に定める申請書を市町長の意見を付してセンターに提出する。

2 センターは、前項の申請書の提出があったときは、別表に定めるところにより助成する。

### (神戸市域の取扱い)

第4条 神戸市域における事業については、財団法人神戸市都市整備公社こうべまちづくりセンター（以下「こうべセンター」という。）が本要綱の規定に基づき実施するものとする。

2 本要綱の適用にあたっては、第3条に掲げるセンターをこうべセンターと読み替える。

3 センターは、第1項の事業費について予算の範囲内において、別に定める協定に基づきこうべセンターに補助する。

### (その他)

第5条 この要綱の施行に関し、必要な事項は財団法人兵庫県まちづくり技術センター理事長が定めるものとする。

### 附 則

この要綱は平成14年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は平成15年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は平成16年4月1日から施行する

別表（第2条関係）

内 容	<p>1 概要 団体等からの要請により、空地の緑化活動に要する費用の一部を助成する。</p> <p>2 対象とする団体等 概ね 10 人以上で構成され、空地の緑化活動を行おうとする団体。 当該空地の土地所有者 ただし、当該緑化活動が、上記団体等及び団体を構成する者の財産の形成又は営利を目的とするものでないこと。</p> <p>3 対象とする空地 以下の全てに該当すること。 被災地内にある震災に起因する空地で、当面建築計画がない土地であること。 土地所有者が、団体が行う緑化活動に同意していること。 面積が概ね 5 0 m<sup>2</sup>以上あること。</p> <p>4 助成対象となる経費 地盤整備費 園芸資材費（植栽、花苗、種子、肥料、除虫剤、プランター等当初緑化時の費用及び植え替え時の費用。） その他、空地の緑化活動に必要な経費としてセンターが認めるもの。</p> <p>5 助成金の限度額 地盤整備費 1,000 千円 / 空地 を限度とする。 園芸資材費 1,000 千円 / 空地 を限度とする。 その他空地の緑化活動に必要な経費。ただし、上記 、 と合算して 2,000 千円 / 空地 を限度とする。</p>
-----	--

被災地とは平成 7 年兵庫県南部地震における災害救助法適用の 10 市 10 町をいう。

## 被災地空地の緑化推進助成事業実施細則

### (趣旨)

第1条 この細則は、財団法人兵庫県まちづくり技術センター（以下「センター」という。）が被災地空地の緑化推進助成事業（「被災地“花・緑いっぱい”推進事業」と呼ぶ。）実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、被災地“花・緑いっぱい”推進事業（以下「事業」という。）を実施するために必要な事項を定める。

### (申請)

第2条 事業の助成を受けようとする団体（当該空地の土地所有者を含む、以下同じ）は、市町長との協議を経て空地の緑化活動助成金交付申請書（様式第1号）に、市町長の意見を付し、次の各号に掲げる書類を添えて、センターに提出する。（当該空地の土地所有者である場合は（2）（3）（6）を除く）

- (1) 申請団体及び緑化活動の対象空地の概要（様式第2号）
  - (2) 団体構成員名簿（様式第3号）
  - (4) 緑化活動の対象空地の位置図
  - (3) 団体及び団体の活動を確認できる書類
  - (5) 緑化活動の対象空地の現況写真
  - (6) 当該空地の所有者が団体の活動及び空地の利用について同意していることを確認できる書類
  - (7) 緑化活動計画書（様式第4号）
  - (8) 緑化計画平面図
  - (9) 緑化活動経費収支予算書（様式第5号）及び補足資料（経費見積書等）
  - (10) その他必要と認められる書類
- 2 市町長は、団体から前項の申請があったときは、助成を受けるのに必要な要件を満たしていることを確認するとともに、申請の内容が適当なものであるか審査し、その結果を記し、センターに当該申請書を提出する。

### (助成の決定)

第3条 センターは、前条の申請があった場合には、県と協議し、空地の緑化活動助成金交付決定（不交付決定）通知書（様式第6号）により市町長を経由して団体に通知する。

2 センターは、前項の決定において、助成の目的を達成するために必要なときは条件を付し、またはこれを変更することができる。

### (活動内容等の変更・中止)

第4条 助成金の交付の決定を受けた団体は、助成の対象となる活動内容等の変更、または中止しようとする場合には、速やかに、市町長との協議を経て空地の緑化活動助成金変更交付申請書（様式第7号）に、第2条1項に準じた書類を添えて、センターに提出しなければならない。

2 市町長は、団体から前項の申請があったときは、変更申請の内容が適当なものであるか審査

し、その結果を記し、センターに当該申請書を提出するものとする。

- 3 センターは、前項の申請があった場合には、県と協議し、申請事項を承認すべきものと認めるときは、空地の緑化活動助成金交付決定通知書(変更)(様式第6号)により市町長を経由して団体に通知する。

#### (活動の廃止)

第5条 団体は、助成の対象となる活動を廃止しようとする場合には、速やかに、空地の緑化活動助成金交付決定取消依頼書(様式第8号)を、市町長との協議を了してセンターに提出しなければならない。

- 2 センターは、前項の申請に対し、内容を審査し、申請事項を承認すべきものと認めるときは、その結果を空地の緑化活動助成金交付取消通知書(様式第9号)により、市町長を経由して団体に通知する。

#### (活動実施報告)

第6条 団体は、活動年度の間に1回以上、空地の緑化活動実施状況報告書(様式第10号)を、市町長との協議を了して、センターに報告しなければならない。

- 2 第4条及び第5条により中止若しくは廃止を承認された団体にあつては、その承認された日までに実施した活動内容等について、前項に準じ報告しなければならない。
- 3 センターは、必要があると認めるときには、団体に対して活動実施報告、またはこれに必要な書類の提出を求めることができる。

#### (指導・助言及び援助)

第7条 センターは、前条のほか助成事業の適性かつ的確な執行の確保を図るため、適宜または随時、団体に対し、市町長を介して指導・助言若しくは援助をする。

- 2 センターは次条に定める完了報告があった場合において、事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認められるときは、適合させるための措置を執るよう団体に対し、市町長を介して指示することができる。

#### (活動完了報告)

第8条 団体は、第3条による交付決定通知書に記された完了報告期限までに、空地の緑化活動実績報告書(様式第11号)に次の各号に掲げる書類を添付し、市町長の確認を了した意見を付して、センターに提出しなければならない。

- (1) 緑化活動実績(様式第12号)
- (2) 緑化後の対象空地の写真、活動状況の写真
- (3) その他活動状況がわかる資料
- (4) 緑化活動経費収支実績表(様式第13号)
- (4) 上記収支実績表に対応して経費の執行実績を確認できる帳簿等の写しと領収証の写し
- (5) その他必要と認める書類

- 2 市町長は、団体から前項の実績報告があったときは、活動及び経費の執行が交付決定に則して適切に行われたものであることを確認し、センターに当該実績報告書を提出するものとする。

( 額の確定 )

第 9 条 センターは、前条の完了報告があったときは、その報告に関わる書類審査及び必要に応じて行う現地調査等により、事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるときは県と協議し、助成金の額を確定し空地の緑化活動助成金額確定通知書（様式第 14 号）により、市町長を経由して団体に通知する。

( 助成金の請求 )

第 10 条 センターは、前条の額の確定を行ったのち、団体が市町長を経由して提出する空地の緑化活動助成金請求書（様式第 15 号）により助成金を交付する。

2 前条の通知により、助成金返還依頼を受けた団体は、指定された期限までに助成金を返還しなければならない。

( 概算払 )

第 11 条 センターは、団体が次の各号について市町長との協議を経て、空地の緑化活動助成金請求書（様式第 15 号）の提出をしたときは、その内容を審査し、適当と認められるときには、前条第 1 項の規定にかかわらず、交付決定額の 10 分を保留した所要額の範囲内の額を概算払いすることができる。

- ( 1 ) 概算払いの必要性について
- ( 2 ) 概算払いの回数及び時期
- ( 3 ) 概算払いの内訳
- ( 4 ) その他必要な事項

( 交付決定の取消し )

第 12 条 センターは、次の各号の一に該当すると認めたときは、県と協議し、交付決定の全部又は一部を取消すことがある。

- (1) 要綱及びこの実施細則に違反したとき
- (2) 助成金を助成事業以外に使用したとき
- (3) 交付決定の内容及びこれに付された条件に違反したとき
- (4) 偽りその他不正な行為により助成金の交付を受け、又は受けようとしたとき
- (5) 団体が法令等に違反する行為を行ったとき

2 センターは、交付決定を取消す場合は空地の緑化活動助成金交付取消通知書（様式第 9 号）を、市町長を経由して団体に通知する。

( 助成金の返還等 )

第 13 条 センターは前条第 1 項の取消し決定した場合において、取消しにかかる部分に関し、既に助成金が交付されているときは、取消し決定の日の翌日から 15 日以内の期限を定めその返還を求めることができる。

2 センターは、第 9 条の額を確定した場合において、既にその額を超える助成金が交付されているときは、額の確定の日の翌日から 15 日以内の期限を定めその返還を求めることができる。

(延滞利息)

第 14 条 団体は、前条の規定により助成金の返還を求められ、これを期限までに納付しなかったときは、納付期限の翌日から納付した日までの日数に応じ、その未納付額につき、年 10.95 %の割合で計算した延納利息を納付しなければならない。

2 センターは、前項の場合において、やむを得ない事情があると認められるときには、延納利息の一部または全部を免除することができる。

(帳簿等の備え付け)

第 15 条 団体は、助成事業にかかる収入及び支出の状況を明らかにした帳簿を備え、かつ、収入及び支出について証拠書類を整理し、助成事業が完了した年度の翌年度から 5 年間保存しなければならない。

(その他)

第 16 条 その他この細則の実施に関して必要な事項は、財団法人兵庫県まちづくり技術センター理事長が定める。

附 則

この細則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。



平成 年 月 日

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

住所(所在地)

団 体 名

代表者氏名

印

(連絡先) 電話

FAX

平成 年度 空地の緑化活動助成金交付申請書

下記の空地の緑化活動について、助成金の交付を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

1. 申請団体名称
2. 緑化活動対象空地の所在地
3. 緑化活動対象空地の面積 m<sup>2</sup>
4. 助成金交付申請額 円
5. 当該年度活動期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで
6. 添付書類
  - ①申請団体及び緑化活動の対象空地の概要（様式第2号）
  - ②上記関連書類（団体構成員名簿(様式第3号)、団体及び団体の活動を確認できる書類、空地の位置図、空地の現況写真、空地の所有者が申請団体の当該空地での活動について同意していることを確認できる書類）
  - ③緑化活動計画書（様式第4号）及び補足資料（緑化計画平面図等）
  - ④緑化活動経費収支予算書（様式第5号）及び補足資料（詳細な経費見積書等）

申請団体及び緑化活動の対象空地の概要

1. 申請団体について			
名 称			
代表者氏名		団体の所在地又は連絡先	〒 電話 ファクシミリ
構成員数 構成員氏名	名 (構成員氏名：別添様式第3号)	設立年月日	平成 年 月 日
設立又は活動の目的			
主な活動内容			
活動継続期間	設立から 平成 年 月以降まで ( 年 ヲ月間以上)		
2. 緑化の対象空地について			
所在地	(位置図を添付のこと)	面積	m <sup>2</sup>
所有者	氏名	住所	
所有者の同意	有り (同意があることを確認できる書類を添付) ・ 無し		
建築の予定	無し (予定無し・__年後に予定) ・ 有り		
空地であることの理由	(震災に起因すること)		
空地と周辺の現況	(現況写真を添付のこと)		



緑化活動計画書（対象空地での活動について）

緑化の目的	
緑化活動期間	平成 年 月から平成 年 月まで（ 年 カ月間）
①整備計画 （当該年度）	[地盤整備および外周部の整備内容（実施時期）]
②植栽計画及 び③植え替え 計 画 （当該年度）	[当初の植栽計画及び植え替え計画（実施時期）]
④植え替え 計 画 （次年度以降）	[植え替え計画・概要（実施時期）]
⑤維持管理 計 画	[植栽等の維持管理の体制・方法等]
⑥撤去計画	[緑化活動終了時の土地の状態]
⑦経費予算	上記①②③についての経費（別添 様式第5号）

※ ①～③については施設の配置、植栽の配置等がわかる平面図を添付すること。

※ 上記の活動計画は空地の所有者の同意を得た内容であること。

緑化活動経費収支予算書

1. 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
空地の緑化活動助成金	円	
計		

2. 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
助成対象経費		
地盤整備費		
小計		
園芸資材費		
小計		
その他経費		
小計		
助成対象経費計		
助成対象外経費		
助成対象外経費計		
計		

※助成金と助成対象経費の予算額は一致する。収支の計はそれぞれ一致する。

※詳細な見積については任意の様式により別添とする。ただし、上記経費と容易に対照できること。

まち技 第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦

平成 年度 空地の緑化活動助成金交付決定（不交付決定）通知書（変更）

平成 年 月 日付けをもって交付（変更交付）申請のあった平成 年度空地の緑化活動助成金については、下記のとおり交付（不交付）を決定しましたので通知します。

記

1. 申請団体名称
2. 緑化活動対象空地の所在地
3. 助成金交付決定額 \_\_\_\_\_円
4. 助成対象となる活動にかかる経費内訳

経費区分	経費額	備考
地盤整備費	円	
園芸資材費	円	
その他経費	円	
合 計	円	

5. 助成対象活動期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
6. 完了報告期限 平成 年 月 日
7. 申請却下の理由

（付帯条件）

平成 年 月 日

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

住所(所在地)

団 体 名

代表者氏名

印

(連絡先) 電話

FAX

平成 年度 空地の緑化活動助成金変更交付申請書

平成 年 月 日付まち技第 号をもって交付決定(変更)のあった平成 年度空地の緑化活動  
について、交付決定内容を変更したいので申請します。

記

1. 変更の概要及び変更の理由

2. 申請団体名称

3. 緑化活動対象空地の所在地

4. 緑化活動対象空地の面積  $m^2$

5. 助成金交付申請額 円

6. 当該年度活動期間 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで

7. 添付書類

交付申請書類に準じて申請書類を添付

※（変更部分については2段書きとし、変更前を上段に（ ）書き、変更後を下段に記入する。）

平成 年 月 日

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

住所(所在地)

団 体 名

代表者氏名

印

(連絡先) 電話

FAX

平成 年度 空地の緑化活動助成金交付決定取消依頼書

平成 年 月 日付まち技第 号をもって交付決定(変更)のあった平成 年度空地の緑化活動  
について、下記の理由により交付決定を取消していただきたいので承認願いたく申請します。

なお、すでに交付を受けている助成金については請求があり次第すみやかに返還します。

記

1. 取消依頼の理由

2. 申請団体名称

3. 緑化活動対象空地の所在地

4. 助成金交付決定額 円

5. 受領済額（返還金額） 円



まち技第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦

平成 年度 空地の緑化活動成金交付決定取消通知書

平成 年 月 日付まち技第 号により通知した平成 年度空地の緑化活動助成金交付決定(変更)について、下記のとおり交付決定を取消したので通知します。

なお、すでに交付した助成金については指定する期限までに返還してください。

記

1. 取消の理由

2. 申請団体名称

3. 緑化活動対象空地の所在地

4. 助成金交付決定額 円

5. 交付済額（返還金額） 円

6. 返還期限 平成 年 月 日

※支払方法は別途指示による。

平成 年 月 日

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理事長 岡本 坦 様

住所(所在地)  
団 体 名  
代表者氏名 印  
(連絡先) 電話  
FAX

平成 年度 空地の緑化活動実施状況報告書

平成 年 月 日付まち技第 号により交付決定(変更)のあった空地の緑化活動について、下記のとおり報告します。

記

1. 申請団体名称
2. 緑化活動対象空地の所在地
3. 当該年度活動期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4. 報告の活動期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
5. 緑化活動の経過(別紙可)

年 月 日	活動状況

平成 年 月 日

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

住所(所在地)

団 体 名

代表者氏名

印

(連絡先) 電話

FAX

平成 年度 空地の緑化活動実績報告書

平成 年 月 日付まち技第 号により交付決定(変更)のあった空地の緑化活動の実績を下  
記のとおり報告します。

記

1. 申請団体名称
2. 緑化活動対象空地の所在地
3. 助成金交付決定額 円
4. 当該年度活動期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
5. 添付書類
  - ①緑化活動実績 (様式第 12 号)
  - ②上記関連書類 (緑化後の空地及び活動状況の写真、その他活動の状況がわかる資料)
  - ③緑化活動経費収支実績表 (様式第 13 号)
  - ④上記関連書類 (経費執行を確認できる帳簿等の写しおよび領収証の写し)

緑化活動実績

年 月 日	活動実績

緑化活動経費収支実績表

1. 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
空地の緑化活動助成金	円	
計		

2. 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
助成対象経費		
地盤整備費		
小計		
園芸資材費		
小計		
その他経費		
小計		
助成対象経費計		
助成対象外経費		
助成対象外経費計		
計		

※助成金と助成対象経費の実績額は一致する。収支の計はそれぞれ一致する。

※詳細な執行内容については任意の様式(帳簿等の写し)により別添とする。ただし、上記経費と容易に対照できること。

※執行を確認できる領収証の写しを添付すること（助成対象経費のみ）。

まち技 第 号  
平成 年 月 日

様

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦

平成 年 空地の緑化活動助成金額確定通知書

平成 年 月 日付けをもって完了報告のあった平成 年空地の緑化活動助成については、下記のとおり助成金額を確定しましたので通知します。

なお、交付済額が確定額を上まわる場合は、所定の額を指定する期限までに返還してください。

記

1. 申請団体名称
2. 緑化活動対象空地
3. 助成金確定額 \_\_\_\_\_ 円
4. 助成金交付決定額 \_\_\_\_\_ 円
5. 助成金交付済額 \_\_\_\_\_ 円
6. 助成金精算額 \_\_\_\_\_ 円
7. 助成金返還額 \_\_\_\_\_ 円
8. 返還期限 平成 年 月 日

※支払方法は別途指示による。

空地の緑化活動助成金請求書

金 \_\_\_\_\_ 円也

ただし、平成 \_\_\_\_ 年度 空地の緑化活動助成金

1. 申請団体名称 \_\_\_\_\_
2. 緑化活動対象空地の所在地 \_\_\_\_\_
3. 助成金決定額 \_\_\_\_\_ 円 (概算払いのとき)
4. 助成金確定額 \_\_\_\_\_ 円 (精算払いのとき)
5. 受領済額 \_\_\_\_\_ 円
6. 請求済額 \_\_\_\_\_ 円 (受領済額+今回請求額)

〈根拠〉

- 助成金交付決定通知                      まち技第 \_\_\_\_ 号 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 (概算払いのとき)
- 助成金交付決定通知 (変更)              まち技第 \_\_\_\_ 号 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 (概算払いのとき)
- 助成金額確定通知                        まち技第 \_\_\_\_ 号 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日 (精算払いのとき)

上記のとおり、助成金を実施細則第 10 条・第 11 条(概算払いのとき)の規定により請求します。  
助成金は下記金融機関口座に振り込みください。

助 振 込 先	銀行名			支店名	
	口座種別	当座・普通	口座番号		
	名義	フリガナ	口座名義全体のフリガナを正確に記入してください。		
		漢字等			

※郵便局は不可です。 ※個人名義の口座は不可、団体の名称の口座を指定してください。

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

財団法人 兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長    岡 本 坦 様

住所 (所在地)  
団 体 名  
代表者氏名  
(連絡先) 電話

印





(様式例 1)

第 号  
平成 年 月 日

財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

市町長

被災地空地の緑化推進助成事業  
平成 年度 空地の緑化活動助成金交付申請書の提出について

標記助成金について下記のとおり交付申請があり、申請内容等について審査したので、審査結果と併せ当該申請書を提出します。

記

1. 申 請 者

(団体名)  
(代表者氏名)

2. 緑化の対象空地

(所在地)  
(面 積) m<sup>2</sup>

3. 審査結果

項 目	審査結果 (適・否)	意 見 等
団体について (活動の継続性等)		
空地について 所有者の同意		
建築の予定		
空地の理由		
緑化活動計画 計画内容・継続性等		
経費収支予算		
助成金申請金額		
その他 (付すべき条件等)		

(様式例 2)

第 号  
平成 年 月 日

財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

市町長

被災地空地の緑化推進助成事業  
平成 年度 空地の緑化活動助成金概算払い協議について

先に交付決定のあった下記の緑化活動について、申請者より概算払いの希望があるので、このことについて協議します。

記

1. 申 請 者

(団体名)  
(代表者氏名)

2. 緑化の対象空地

(所在地)  
(面 積) m<sup>2</sup>

3. 交付決定

平成 年 月 日 まち技第 号

4. 概算払い希望の内容

別 紙

被災地空地の緑化推進助成事業  
平成 年度 空地の緑化活動助成金概算払い協議

申請者 (団体名) (代表者氏名)			
緑化の対象空地 (所在地・面積)	m <sup>2</sup>		
概算払いの必要性			
<b>概算払いの内容・スケジュール</b>			
助成金受取期日	金額	経費の内容	請求期日 ※センター記入
H 年 月 日	円	[経費の用途]  [主な支払先]  (経費支払予定日 : H 年 月 日)	H 年 月 日
H 年 月 日	円	[経費の用途]  [主な支払先]  (経費支払予定日 : H 年 月 日)	H 年 月 日
(精算払い) H 年 月 日	円	[経費の用途]  [主な支払先]  (経費支払予定日 : H 年 月 日)	活動実績報告 期限 H 年 月 日  H 年 月 日
合計 (=交付決定額)	円		

※各回の請求にあたっては、所定の請求書に、①資材等購入先からの見積書(請求書)とその内訳書、  
②購入日(納品日)・作業実施日・支払予定日を明記したものを添付する。

(様式例 3)

第 号  
平成 年 月 日

財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

市町長

被災地空地の緑化推進助成事業  
平成 年度 空地の緑化活動実施状況報告書の提出について

先に交付決定のあった下記の緑化活動実施状況報告書について、交付決定内容と相違なく活動を行っていることが確認できたので、当該報告書を提出します。

記

1. 申 請 者

(団体名)  
(代表者氏名)

2. 緑化の対象空地

(所在地)  
(面 積) m<sup>2</sup>

3. 交付決定

平成 年 月 日 まち技第 号

4. 報告の活動期間

平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

(様式例 4)

第 号  
平成 年 月 日

財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

市町長

被災地空地の緑化推進助成事業  
平成 年度 空地の緑化活動実績報告書の提出について

先に交付決定のあった下記の緑化活動実績報告書について、交付決定内容と相違なく活動が行われたことを確認できたので、当該報告書を提出します。

記

1. 申 請 者

(団体名)  
(代表者氏名)

2. 緑化の対象空地

(所在地)  
(面 積) m<sup>2</sup>

3. 交付決定

平成 年 月 日 まち技第 号

(様式例 5)

第 号  
平成 年 月 日

財団法人兵庫県まちづくり技術センター  
理 事 長 岡 本 坦 様

市町長

被災地空地の緑化推進助成事業  
平成 年度 空地の緑化活動助成金請求書の提出について

下記の緑化活動助成金請求書について、交付決定又は助成金額確定に基づく適正なものと確認できましたので請求書を提出します。

記

1. 申 請 者

(団体名)  
(代表者氏名)

2. 緑化の対象空地

(所在地)  
(面 積) m<sup>2</sup>

3. 交付決定(助成金額確定)

交付決定	平成	年	月	日	まち技第	号
	平成	年	月	日	まち技第	号(変更)
助成金額確定	平成	年	月	日	まち技第	号